

第2章 総合戦略

1. 総合戦略策定の趣旨

我が国における急速な少子高齢化の進展に対応するため、国は、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくとしている。

そのために、「国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成」、「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出を一体的に推進すること」とし、その具体的な道筋を示すために、国は、平成 26 年 12 月 27 日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

地方創生については、国と地方が一体となり、中長期的な視点で取組む必要があることから、地方公共団体は、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、各地域の人口ビジョン及び総合戦略を策定することとされている。その目指すものは、我が国が将来にわたり活力を維持し続けることであり、その方向性は各地域においても一にするものである。

一方、国の総合戦略では、明確に人口の東京一極集中の是正を掲げており、東京都内の自治体である本市としては単純に地方と同様の考え方で総合戦略を策定することはできない。第 1 章の人口ビジョンでは、本市の人口動態や産業構造等を分析し、本市としての将来展望を掲げている。その中で、本市においても長期傾向を見ると、既に自然動態については減少しているうえ、社会動態についても近いうちに減少し、人口減少は避けられないことを示した。国の総合戦略にあるように、東京と地方という単純な図式では語り尽くすことはできず、本市の場合、東京郊外に位置することから、いわば「地方」としての要素を持っているといえる。そのため、「八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」は、本市としての立ち位置を明確にし、来るべき人口減少社会に向けて、本市の特性を活かした“処方箋”を示すものである。

2. 総合戦略の基本的な考え方

(1) 総合戦略のコンセプト

① 八王子市基本構想・基本計画（八王子ビジョン 2022）との関係

本市は、平成 25 年 3 月、平成 34 年度（2022 年度）までの 10 年間を計画期間とした「八王子ビジョン 2022」を策定し、「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」を基本理念として、6 つの都市像実現のための施策を展開しており、向こう 3 かに実施する主要事業を示すアクションプランを毎年度策定し、計画の推進を図っている。八王子ビジョン 2022 は、策定時点での人口推計や財政見通しを踏まえ、今般、問題となっている人口減少社会をにらみ、持続可能な行財政運営を行っていくことを想定した計画となっている。そのため、総合戦略は、この八王子ビジョン 2022 での施策展開を前提とし、その中でとりわけ人口減少問題と向き合うために必要な施策をパッケージ化することとした。

② 総合戦略のコンセプト

本市が総合戦略を策定するにあたり、意識しなければならないことは、「東京圏の自治体」であることである。国は、「①東京一極集中を是正する。」、「②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。」、「③地域の特性に即して地域課題を解決する。」の 3 つの基本的視点を掲げ、政策パッケージを示している。しかし、第 1 章「人口ビジョン」で示したとおり、本市の現状は、これまで自然減を社会増が補う形で、総人口は微増してきた経緯があるが、それも平成 24 年度からは、社会動態が限りなくプラスマイナス・ゼロに近くなり、総人口は減少段階に入っている。地方ほど急激な減少ではないものの、仮に何の対応策も講じず、出生率や純移動率が現状のままであれば、本市も例外ではなく平成 72 年には総人口が約 36%減少するという推計が出ており、八王子ビジョン 2022 に掲げた施策の確実な実行はもとより、とりわけ総合戦略の計画期間中に重点的に取り組むべき政策パッケージを示す必要がある。

しかし、一方で地方と比較したとき、東京圏に位置する本市は、条件的に恵まれている点は否めない。もとより地方創生の取組みは、我が国が将来にわたり活力を維持するために取り組むものであり、各地域が都市間競争という形で人口を奪い合う、いわゆるゼロサムであってはならない。そういった観点から、本市は積極的な定住増を図るというのではなく、持続的な行財政運営を可能とするために必要な活力を維持することを念頭に置いた政策パッケージを示す。

そこで、本市の総合戦略には 2 つの基本方針のもとに、4 つの政策軸を掲げ、八王子ビジョン 2022 のもとで展開する施策をパッケージ化し、示していく（図表 2-2-1）。

まず、2 つの基本方針であるが、第 1 に「まち・ひと・しごとの好循環」とした。これ

は、国の基本的な考え方を踏襲したものであるが、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を創るという好循環を生み出すこと、それを支えるための「まちづくり」を進めることとする。

第2に「交流人口の増加」とした。先述のとおり、本市は東京圏の自治体であり、国が東京一極集中を是正している中で、その流れを逆流させるのは地方創生の趣旨とは合致しなくなる。そのため、本市は人口の移動をポジティブに捉え、人はライフステージの様々な局面で、そのライフスタイルに合った環境を選択し、居住するという考えに基づき、交流人口を増加させることによって、本市に魅力を感じ、人生の中で本市に居住するという選択肢も考えてもらえるよう施策を展開する。

これら2つの基本方針に基づき、以下の4つの政策軸を掲げ、施策を展開する。

政策軸①「ひとづくり」は、地域に活力をもたらす市民力の源泉である市民活動の支援、そして本市の将来を担う子どもたちがいきいきと成長し、就労・結婚・出産・子育ての希望がかなうまちの実現に資する施策などをパッケージ化する。

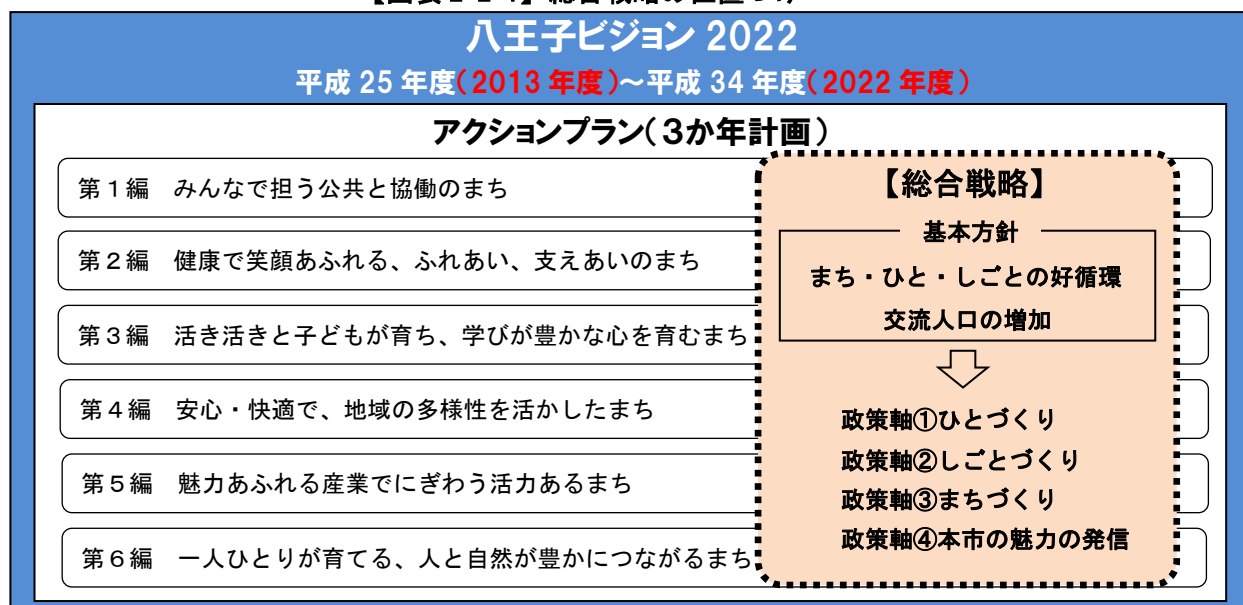
政策軸②「しごとづくり」は、まさしく雇用の場を創出するという視点に立ち、地域産業の支援、企業立地の促進、新規創業の支援に取り組むとともに、学園都市としての本市の特性を踏まえ、学生の地元企業への就労支援策などをパッケージ化する。

政策軸③「まちづくり」は、地域に賑わいを創出するという視点に立ち、本市の「顔」である中心市街地の活性化に取り組むとともに、人口減少社会を想定した空き家対策や沿道集落の活性化などをパッケージ化する。

政策軸④「本市の魅力の発信」は、基本方針のひとつである「交流人口の増加」に直結するものである。

これら2つの方針及び4つの政策軸に基づく政策パッケージを実行することにより、第1章に掲げた本市の目指すべき将来の方向を実現する。

【図表 2-2-1】総合戦略の位置づけ



(2) 重点ターゲット

先述のとおり総合戦略は、2つの基本方針と4つの政策軸からなる政策パッケージを実行していくこととなるが、その中でも優先度を考え、施策を展開していく必要がある。そのため、総合戦略の計画期間中、特に重点を置くターゲット層を明確にする。本市は、平成27年6月にシティプロモーション基本方針を策定した。シティプロモーション基本方針では、本市の魅力を市内外に効果的に発信するとともに、新たな魅力を創造・発見していく取組みを「シティプロモーション」と定義し、その取組みを推進するための具体的な考え方を示している。その中で、ターゲットを「市内外の若年層と大学生」としたうえで、若年層や大学生はもとより、子どもから高齢者まで多世代が交流する活力あるまちを目指していくこととしている。

第1章「人口ビジョン」でシミュレーションしたとおり、本市の将来展望としては、出生率そのものの上昇を図りつつ、若年層（20～30代）の社会減を抑制することにより、現状の人口の約8割を維持することとしている。そのため、シティプロモーション基本方針との連動を図り、総合戦略の計画期間中の重点ターゲットを「若年層と大学生」とする。

(3) 計画期間

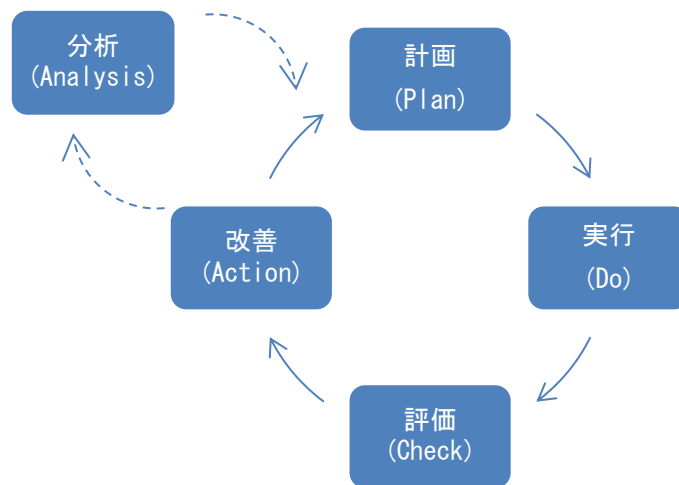
総合戦略の計画期間は、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5年間とする。

(4) マネジメントサイクル

① PDCAサイクルによるマネジメント

総合戦略では、政策軸ごとに政策パッケージを示し、それぞれ重要業績評価指標（Key Performance Indicator : KPI）を設定し、これをもとに毎年検証し、改善する、いわゆるPDCAサイクルを確立し、進行管理を行っていく。本市では、国が整備した地域経済分析システム（RESAS）等を活用し、地域の特性を把握した上で、政策パッケージを展開するため、必要に応じてPDCAサイクルに「分析（Analysis）」フェーズを加える（図表2-2-2）。これにより、客観的なデータに基づいた政策のローリングを可能とする。

【図表 2-2-2】 PDCA マネジメントサイクル



② 八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会の設置

本市は、総合戦略の策定にあたり、平成 27 年 6 月に産業界、八王子市、大学、金融機関、労働者、メディア（産官学金労言）に公募市民を加えた、「八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会（以下「懇談会」という。）」を設置した。懇談会は、総合戦略策定にあたり広く意見を募るために実施している。総合戦略策定後は、先述の PDCA サイクルを運用していくにあたり、懇談会の場で議論を行う。

3. 政策パッケージ

【政策軸① ひとづくり】

《政策軸① 数値目標》

数値目標	基準値	目標値 H31 (2019)
近隣や地域と交流やつながりがあると感じている市民の割合	48.9%	64%
安心して子育てができていると感じている市民の割合	39.6%	48%
子どもたちに対し適切に教育できる環境となっていると感じている保護者の割合	79.8%	85.4%

※基準値について、時点の表記が無いものは平成 26 年度末もしくは平成 27 年度当初時点。なお、市政世論調査により数値を把握した項目については、平成 27 年 5 月に実施された市政世論調査の結果を掲載している（以下に掲載する数値目標、重要業績評価指標（KPI）も同様。）。

《基本的方向》

- ・地域づくりの源泉は市民力であるとの認識のもと、市民力が最大限に発揮されるよう、町会・自治会、NPOなど様々な市民活動を支援する。
- ・男女が互いに尊重し合い、個性と能力を発揮できる社会の実現、及び男女がともに多様な生き方を選択でき、仕事も生活も充実できるようワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。
- ・少子化の傾向を克服するために、次世代がいきいきと成長する「子どもにやさしいまち」、そして就労・結婚・出産・子育ての希望がかなう「子育てしやすいまち」の実現とともに、子育てプロモーションを展開し、社会全体で子育てを支えるまちを目指す。
- ・学園都市の特徴を活かし、課外活動への学生の参加を促し、地域に対する愛着の醸成を図るとともに、地域全体が学びの場となる「まるとキャンパス八王子」をキャッチフレーズとして、大学と地域がともに発展するまちづくりの実現を目指す。
- ・地域に暮らす日本人も外国人も生活者の一員として共に認め合い、言葉の壁、心の壁を取り除き、安心して暮らすことができる多文化共生社会の実現を目指す。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(1) 市民活動支援

数値目標	基準値	KPI（重要業績評価指標） H31（2019）
町会・自治会加入率	60.8% (H27.6)	67.6%
市民協働でまちづくりをすすめていると感じている市民の割合	50.3%	62.6%
大学と市との連携・協力事業数	203件	272件

施策	取組概要	事業例	担当課
市民活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域住民の活動の中心となる町会及び自治会組織に対する支援 ◆市民活動や地域活動の担い手の育成 ◆地域での様々な活動や地域情報など、市民や団体自らが発信できるウェブサイト「<u>はちコミねっと</u>」の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ◆町会・自治会加入促進事業 ◆<u>市民企画事業補助金を活用した市民協働の推進</u> ◆市民活動支援センター管理運営 ◆<u>ゆめおりファンド</u> ◆はちおうじ志民塾 ◆地域活動総合情報サイト「<u>はちコミねっと</u>」の運営 ◆公共施設アドプト制度の実施 ◆地域運営学校の<u>推進</u> ◆ボランティアセンター運営支援 ◆消防団運営 ◆空き家の利活用（子どもや子育て世帯・高齢者など多世代の居場所づくり、高齢者サロン、市民活動団体の活動拠点） ◆<u>総合型地域スポーツクラブの活動支援</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 協働推進課 公園課 路政課 水環境整備課 教育総務課 福祉政策課 防災課 住宅政策課 子どものしあわせ課 <u>スポーツ振興課</u>
高齢者活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆知識・技術・経験等を有する高齢者が地域で活躍するため、団体等の結びつけ、高齢者の社会参加、生きがいづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者活動コーディネートセンター運営 ◆シルバー人材センター運営支援 ◆高齢者ボランティア・ポイント制度の実施 ◆空き家の利活用（子どもや子育て世帯・高齢者など多世代の居場所づくり、高齢者サロン、市民活動団体の活動拠点）【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者いきいき課 住宅政策課

学生による地域活動支援・ <u>学園都市づくり</u>	<ul style="list-style-type: none"> ◆学生が自発的に地域で行うイベント活動やボランティア活動などを支援 ◆大学等や学生が地域の課題を解決するための研究活動支援 ◆学生の仕事観・人生観を醸成するためインターンシップ制度の実施 ◆<u>豊かな地域資源を活かし、大学等と地域が互いに関わり、ともに発展するまちの実現</u> ◆<u>外国人留学生の能力を活用した地域活性化の支援</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆大学コンソーシアム活動支援 ◆学園都市大学の運営 ◆市事業の学生ボランティア活動の運営 ◆各種インターンシップ事業の実施 ◆<u>「はちおうじ学園都市ビジョン」に基づく取組の推進</u> ◆<u>大学等との包括連携協定の締結</u> ◆<u>外国人留学生奨学金受給者による地域貢献活動</u> 	学園都市文化課 <u>多文化共生推進課</u> 関連所管
<u>外国人の活動支援</u>	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>「多文化共生推進プラン」に基づき、外国人市民も安心して暮らせるまちの実現</u> ◆<u>外国人市民の社会参加支援</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>在住外国人サポートデスクの運営</u> ◆<u>外国人市民のための情報誌「ginkgo」などによる情報提供</u> ◆<u>国際交流フェスティバル開催支援</u> 	<u>多文化共生推進課</u>
特区制度の活用提案	◆町会・自治会の活動拠点の確保に向けた特区制度の活用	◆一定要件を満たす都市公園内への集会所設置	都市戦略課 <u>協働推進課</u>

(2) 男女共同参画

数値目標	基準値	KPI（重要業績評価指標） H31（2019）
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現している市民の割合	35.9%	<u>41.1%</u>

施策	取組概要	事業例	担当課
男女平等と男女共同参画の意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆男女共同参画推進のための意識啓発・情報提供の実施 ◆行政における男女共同参画の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種啓発講座の実施 ◆男女共同参画情報紙「ぱれっと」等による情報提供の実施 ◆職員研修及び情報提供の実施 ◆「ほっとタイムサービス」の実施 	男女共同参画課 関連所管
男女が互いに人権を尊重するための意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆DV・デートDVについての理解を深め、防止するための啓発と情報提供 ◆女性のための相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆情報紙・ホームページ等による情報提供や講座・研修等の実施 ◆電話相談や専門の女性相談員による相談、カウンセリング、弁護士相談の実施 	男女共同参画課

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するための意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発・情報提供 ◆男性の家庭生活や地域活動への参画促進 ◆女性の就労継続支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種講座の実施やホームページ等による情報提供の実施 	男女共同参画課
女性の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆就職支援セミナーや再就職支援のための各種講座を開催し、女性の就労を支援する ◆母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会など一貫した就業支援サービスや養育費相談など生活支援サービスを提供する 	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性のための就職支援講習 ◆子育て応援企業支援 ◆母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施 	産業政策課 子育て支援課 子どものしあわせ課 男女共同参画課

(3) 次世代がいきいきと成長し、就労・結婚・出産・子育ての希望がかなうまちの実現

① 次世代育成

数値目標	基準値	KPI（重要業績評価指標） H31（2019）
赤ちゃんふれあい事業を実施する中学校数	—	38校
放課後子ども総合プラン一体型実施校数	30校	43校
八王子若者サポートステーション進路決定者数	82件	70件

施策	取組概要	事業例	担当課
施策への子ども参画推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆本市の様々な事業に、子どもの意見や視点を取り入れる子ども参加の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆未来のまちづくり子どもの企画事業 	生涯学習政策課 指導課 関連所管
子どもの社会性や豊かな感性を育む体験機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもの好奇心や意欲を引き出す多様な体験活動の充実 ◆本市の特色を活かした体験事業の充実 ◆次代の親の育成という視点から、子どもの健全育成を図る ◆絵本を通じて子どもの感性を育み、親子がふれあうきっかけづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自然体験やスポーツ、文化・芸術活動、異年齢・多世代交流、ボランティア体験など、様々な事業における子ども向け体験プログラムの充実 ◆八王子型児童館事業の充実 ◆「木育・遊育・食育・農育・職育」など体験活動の充実 ◆赤ちゃんふれあい事業の実施 ◆ブックスタート事業 	児童青少年課 子どものしあわせ課 指導課 中央図書館 関連所管

<p>八王子らしい子ども育成の環境整備</p>	<p>◆五感を通じた子どもの豊かな感性を育む環境整備を図る ◆<u>幼児教育の充実</u></p>	<p>◆子育て支援施設における八王子産材を活用した木工製品の利用 ◆<u>体験学習プログラムの充実</u></p>	<p>保育幼稚園課 児童青少年課 子ども家庭支援センター <u>産業政策課</u> 農林課 <u>観光課</u></p>
<p>生きる力を育む学校教育</p>	<p>◆グローバル人材の育成や初等中等教育段階における英語・コミュニケーション能力の向上 ◆不登校児童・生徒に対し一人ひとりに応じたきめ細かな学習指導を行う教育環境の提供</p>	<p>◆外国語指導助手（A L T）配置の充実 ◆高尾山学園の運営</p>	<p>指導課 教育支援課</p>
<p>学びやすい教育環境づくり</p>	<p>◆教員の児童・生徒に向き合う時間や授業研究の時間を確保 ◆児童・生徒の読書活動や学校図書館を活用した授業の充実を図る ◆学校図書館に関わる人材の充実を図る ◆<u>教育の情報化の推進</u></p>	<p>◆<u>加配教員等の人的支援の充実</u> ◆<u>スクール・サポート・スタッフ配置</u> ◆<u>アシスタントティーチャーによる習熟度別学習指導や土曜日及び放課後等の学習支援</u> ◆<u>部活動の推進</u> ◆学校司書の派遣の推進 ◆学校図書館運営を支えるボランティア活動の普及 ◆公立図書館との連携強化</p>	<p><u>教職員課</u> 指導課 <u>教育総務課</u></p>
<p>子どもの放課後の活動場所の充実</p>	<p>◆放課後子ども教室の充実や学童保育所との一体型の整備など、「放課後子ども総合プラン」の推進</p>	<p>◆放課後子ども教室の拡充 ◆一体型の学童保育所・放課後子ども教室の充実</p>	<p>児童青少年課 生涯学習政策課</p>
<p>若者の社会的自立の促進</p>	<p>◆就労に悩みを抱える若者に、就労準備段階から就労活動段階、就職後の定着に至るまでの総合的かつ段階的な支援の実施</p>	<p>◆「八王子若者サポートステーション」による就労支援の実施</p>	<p>児童青少年課 産業政策課 <u>生活自立支援課</u></p>

② 就労・結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

数値目標	基準値	KPI（重要業績評価指標） H31（2019）
はちおうじ就職ナビ掲載の中小企業等に就職した若者への奨励金交付認定者数	-	総計 300 人
<u>妊娠期の面談率</u>	9.2%	<u>90.0%</u>
ファミリー・サポート・センター年間活動件数	6,469 件	8,206 件
子育てひろばの設置数	38 か所	55 か所
保育所待機児童数	144 人	0 人
学童保育所待機児童数	327 人	0 人

施策	取組概要	事業例	担当課
若者の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆若者が市内中小企業を知る機会を創出する ◆中小企業等に就職した新人の教育研修を行い、定着率の向上を図る ◆地元中小企業に就職した若者を奨励し、中小企業の人材の確保を図る ◆就労の経験を積むことができる支援付きの就労機会を提供する就労訓練を行い、若者の社会的自立・就労を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ◆はちおうじ就職ナビ運用 ◆<u>市内各大学への市内中小企業PRの強化</u> ◆中小企業若者定着支援 ◆中小企業次世代人材確保支援 ◆若者雇用奨励金 ◆若者自立就労支援 ◆<u>看護専門学校在学就学支援金給付事業</u> 	産業政策課 児童青少年課 <u>看護専門学校総務課</u>
結婚支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆結婚や妊娠・出産・子育てについての知識の普及や情報提供の充実 ◆若者をターゲットにした情報発信やイベントなど、結婚に対する取組の支援を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童・生徒などへの妊娠・出産・子育てに関する知識の普及や情報提供 ◆結婚支援を行う民間活動への支援 	都市戦略課 子どものしあわせ課 関連所管
妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆不妊治療に係る経済的負担の軽減や相談支援の実施 ◆妊娠期から出産、就学前までの子育てを<u>切れ目なく支援する相談体制の充実</u> ◆妊娠早期から出産・育児までの包括的な支援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆特定不妊治療費助成制度 ◆不妊相談の実施 ◆<u>妊婦面談、赤ちゃん訪問事業の充実</u> ◆<u>妊娠・出産・子育て相談案内窓口の設置</u> ◆産前・産後サポート事業の実施 	保健対策課 大横保健福祉センター 東浅川保健福祉センター 南大沢保健福祉センター 子ども家庭支援センター

<p>地域の子ども・子育て支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆親子が安心して外出でき、地域の活性化につながる環境の整備 ◆子育て世代のニーズに応じた居住支援 ◆子育て家庭への経済的支援の充実 ◆子育てを地域で支えあうしくみであるファミリー・サポート・センターの充実 ◆親の学びを支える機会の提供など、子育てひろばの充実 ◆身近な場所での利用者支援の実施 ◆災害時の子育て家庭支援 ◆<u>乳幼児期の教育や保育に係るサービス提供</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆八王子駅周辺でのレンタベビーカーの貸出 ◆外出支援と連動した地域活性化につながる子育て世帯への情報提供 ◆屋外イベント用ベビータントの貸出 ◆三世同居・近居促進 ◆子育て世帯が暮らしやすい住宅の供給の促進 ◆医療費助成など経済的支援の充実 ◆多子世帯に対する支援の充実 ◆ファミリー・サポート・センターの支援対象の拡大 ◆子育てひろばにおける育児書の提供や家庭教育講座の充実 ◆身近な地域への子育てひろばの設置促進 ◆保育相談や子育てひろばコンシェルジュによる利用者支援の充実 ◆乳幼児親子向け防災備蓄品の充実 ◆<u>幼稚園における一時預かり事業に対する補助充実</u> 	<p>子どものしあわせ課 住宅政策課 子育て支援課 保育幼稚園課 児童青少年課 子ども家庭支援センター 防災課 関連所管</p>
<p>働きながら子育てできる環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆保育所待機児童の解消 ◆学童保育所待機児童の解消 ◆男性の育児休業の取得促進や育児に関する意識改革など、男性の働き方改革の推進 ◆ワーク・ライフ・バランスの推進 ◆女性の職場や地域における活躍の推進や、妊娠・出産前後の継続就業の支援など、女性の幅広い活躍を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育・保育施設の整備促進 ◆地域型保育事業の推進 ◆<u>市立保育所の管理運営</u> ◆<u>民間保育所等保育サービスの充実</u> ◆学童保育所の整備促進 ◆父親への育児情報の提供や啓発 ◆学生・未婚者に向けた啓発 ◆ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業主への助言や支援の実施 ◆子育て応援企業支援【再掲】 ◆子育て女性再就職支援 ◆女性の地域活動や就労・起業につながる幅広い取組を支援 	<p>保育対策課 <u>保育幼稚園課</u> 児童青少年課 男女共同参画課 産業政策課 子どものしあわせ課</p>

③ 子どもと家庭を育むまちづくり

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標) H31 (2019)
「はち☆ベビ」登録者数の割合	8.8% (H27.4末)	60%
子育て応援団 Bee ネット登録者数	440人 <u>(累計)</u>	516人 <u>(累計)</u>

施策	取組概要	事業例	担当課
子育てプロモーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内の様々なイベント・活動に、子どもや子育ての視点を取り入れ、親子と地域をつなげる情報発信を行う ◆モバイルサイトやSNSなど、若い世代が身近に「八王子の子育て、いいね!」と実感することができる、きめ細かな子育て情報の発信を充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各事業における、子どもや子育て世帯向けプログラムの充実や情報発信の強化 ◆子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」の運営 ◆フェイスブックなどSNSの活用による情報発信の充実 	<p>子どものしあわせ課 関連所管</p>
地域で支え合う子育てのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育てを地域で支えあうしくみであるファミリー・サポート・センターの充実【再掲】 ◆子育て支援施設を中心とした地域連携の推進 ◆市民活動団体・企業・大学等、子ども・子育て支援への多様な参画の推進 ◆子育てサークルや子育てボランティアの活動に対する支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ファミリー・サポート・センターの支援対象の拡大【再掲】 ◆子育て支援者への研修の充実や支援ネットワークの構築 ◆子どもに関わる市民活動団体や大学等、子育て応援企業への支援の充実 ◆子育てサークルや子育て応援団 Bee ネット・児童館ボランティアへの支援の充実 ◆身近な地域への子育てひろばの設置促進【再掲】 	<p>子ども家庭支援センター 子どものしあわせ課 <u>保育幼稚園課</u> <u>児童青少年課</u> 協働推進課 学園都市文化課</p>

④ 配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり

数値目標	基準値	KPI（重要業績評価指標） H31（2019）
発達障害児支援事業グループ活動の利用者数	838人	1,130人
母子・父子自立支援プログラム策定件数	53件	60件
生活保護家庭における中学校卒業者の進学率	88%	95%

施策	取組概要	事業例	担当課
社会的サポートが必要な子どもと家庭への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童虐待の予防や早期発見・早期対応の充実 ◆社会的擁護を必要とする子どもへの支援の充実 ◆発達に課題のある子の早期発見・早期療育支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種保健指導の実施 ◆特定妊婦の支援 ◆居所不明児への対応強化 ◆外国人家庭への子育て支援の充実 ◆巡回発達相談の充実 ◆発達障害児支援の充実 ◆子ども家庭福祉のあり方についての調査・研究 ◆いじめ防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センター 大横保健福祉センター 東浅川保健福祉センター 南大沢保健福祉センター 保育幼稚園課 子どものしあわせ課 障害者福祉課 指導課 教育支援課
ひとり親家庭への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ひとり親家庭の個々の状況に応じ、就労支援や生活支援など、生活の向上と経済的安定にむけた総合的な支援を行う ◆ひとり親家庭で育つ子どもへの支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◆母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施【再掲】 ◆母子・父子自立支援プログラムの策定 ◆市営住宅募集における優遇抽選制度の実施 ◆ひとり親家庭の交流の促進 ◆ひとり親家庭の子どもへの学習支援・体験活動支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援課 住宅政策課
子どもの貧困対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもへの教育・生活支援の推進 ◆子どもの成長段階に即した切れ目のない包括的な支援体制や、施策を効果的に進める連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ◆就学援助の実施 ◆ひとり親家庭の子どもへの体験活動支援 ◆生活困窮家庭の子どもへの学習支援 ◆子どもの貧困を支援する民間団体のネットワークづくりや支援充実 ◆子どもの貧困対策推進体制の構築 ◆子どもの貧困を支援する民間団体への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援課 子育て支援課 生活自立支援課 子どものしあわせ課

【政策軸② しごとづくり】

≪政策軸② 数値目標≫

数値目標	基準値	目標値 H31 (2019)
市内の産業活動が活発に行われていると感じている市民の割合	23.7%	35.2%
法人市民税の納税義務者数の伸び率	<u>0.01 (全国 0.01)</u> <u>(H28)</u>	<u>全国の伸び率を上回る</u>

≪基本的方向≫

- ・ 高度な技術力を有する製造業が集積する本市の特性を活かし、地域産業支援機関等との連携を深めることで、中小企業のさらなる技術力の向上とともに産産連携や産学連携を促進し、新たな価値を生み出すイノベーションの創出を図る。また、海外への事業展開も含めた新たな販路開拓を支援する。
- ・ 交通アクセス性を活かした新たな産業系用地への企業誘致を促進するとともに、市内企業の立地の継続を支援することで産業基盤を維持・強化する。
- ・ 都内随一の農業生産高、農地面積、農家戸数を誇る本市の特性を活かし、新たな担い手の発掘・育成を支援するとともに、地域産品を活用した新たな名産品の加工・販売等を支援するなど、6次産業化による持続可能な農業を目指す。
- ・ 超高齢・人口減少社会の到来に向けて、I o Tの進展やA Iの活用による社会状況の変革が進む中で、異業種間交流を促進し新たな産業分野の創出を支援するとともに、新たなサービスの創出、地域産業資源を活かした新商品の開発やブランド化、並びに社会課題や地域課題に対応した多様な形態の新規創業支援を展開する。また、本市の多様な資源を活用した観光・M I C E戦略を展開し、交流人口を増やすことで、新たなビジネスの創出や雇用の拡大につなげ、持続可能な経済成長を目指す。
- ・ 豊かな地域社会・市民生活を持続・向上させるため、学園都市の特性を活かして若者の中小企業への就労支援を推進するとともに、就業ブランクのある女性や高齢者などの地域人材を発掘・育成することにより、地域課題解決に向けてソーシャルビジネス・コミュニティビジネスを活性化させる。また、介護・保育など需要が拡大する分野における人材確保支援を展開する。
- ・ 森林の持つ公益的機能を発揮させるために、市内の山林に間伐、枝打ち等の手入れを推進するとともに、林業における雇用機会を創出し、森林の再生を持続的に行い、市内林業の活性化を目指す。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(1) 地域産業の競争力強化

数値目標	基準値	KPI（重要業績評価指標） H31（2019）
中小企業新商品開発認定制度における認定数（累積）	15 件	50 件
<u>企業誘致制度により立地を支援した企業数</u>	84 件	<u>123 件</u>
中小製造業の市内事業所数の伸び率	市 0.92（全国 0.96） （H25）	全国の伸び率を 0.02 上回る

施策	取組概要	事業例	担当課
中小企業の支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆サイバーシルクロード八王子を活用し、産学の連携を推進、後継者人材を育成し、経営力の強化を図る ◆技術力の向上、販路開拓支援を通じて市内中小企業の振興を図る ◆市内中小企業者のビジネスチャンスの創出に向け、海外企業との交流・提携等の促進を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ◆サイバーシルクロード八王子運営補助 ◆先端技術センター運営 ◆技術開発支援、販路開拓支援 ◆海外経済交流促進事業 ◆中小企業新商品開発認定制度 	企業支援課
企業誘致の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆優遇策により企業立地を促進し、更なる産業集積を図る ◆立地した企業同士のネットワークの構築 ◆中小企業の市内移転・拡張の支援 ◆新たな物流拠点の整備による、高度な物流系産業の誘致促進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆企業立地支援制度 ◆企業流出防止 ◆川口地区物流拠点整備事業 	企業支援課 基盤整備推進課
新規創業の支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たなビジネスを創出する起業家に対して、経営、会計、販路開拓等に関する専門家による伴走型支援を行う ◆アーリーステージの企業に対する金融支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆起業家養成・育成事業 ◆創業支援資金助成事業（利子補給・信用保証料補助） ◆<u>起業家応援PJによる支援機関が連携した創業支援</u> 	産業政策課 企業支援課
地場産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆地場産業である織物業の振興を図るため、業界団体を通じ、新製品開発、販路開拓等の支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ◆繊維産業振興団体に対する補助制度（販路開拓事業、製品開発事業等支援） ◆織物伝承拠点運営 	企業支援課
中小企業に対する金融支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆小規模企業者に対し、融資を斡旋し、事業者の健全なる育成と振興を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ◆融資斡旋制度（小規模企業資金、小口事業資金、企業活力支援、創業支援資金等） 	産業政策課

外国人人材の確保に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆外国人留学生などの市内中小企業等への就職について、環境整備 ◆不法就労防止対策や就業に関する多言語情報の充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ◆外国人留学生のための就職支援セミナー ◆多言語リーフレットの配布 	産業政策課 多文化共生推進課 防犯課
----------------	---	--	--------------------------

(2) 本市の特性を活かした産業の支援

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標) H31 (2019)
農業産出額	26 億円	28 億 6880 万円
道の駅八王子滝山の年間売上高	9.3 億円	10 億円

施策	取組概要	事業例	担当課
農業の担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> ◆アーリーステージ（5年以内）の新規就農者に対し経済的な支援を行い、新たな担い手の確保を図る ◆本市独自の研修事業を実施し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ◆青年就農給付金事業 ◆はちおうじ農業塾 ◆農家手助けボランティア登録制度 	農林課
農地の活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆農地整備や農家直営農園の開設支援等を通じ、遊休農地の再生・活用の促進を図る ◆農地バンク制度を活用し、農地の貸し手と借り手をマッチングし、遊休農地の活用を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ◆遊休農地再生 ◆<u>農地の集積・集約化</u> 	農林課
農業の高度化支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆有機農業、減農薬農業を振興するため、環境保全対応の農業用資材の普及支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境保全型農業推進事業 	農林課
農林業の6次産業化	<ul style="list-style-type: none"> ◆道の駅八王子滝山をはじめとした農産物直売所を通じた販路拡大により、農業の6次産業化を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆6次産業化に向けた支援策の推進 	農林課
<u>林業の再生</u>	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>公共建築物等における多摩産材利用の推進と、民間利用の促進により、林業の再生を図る</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>公共建築物における多摩産材の利用促進</u> ◆<u>所有者不明林地に係る林地台帳の作成</u> 	<u>農林業</u>
特区制度の活用提案	<ul style="list-style-type: none"> ◆農業の6次産業化に向けた特区制度の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◆沿道集落における農家レストランの設置の促進 	都市戦略課

(3) 新たな産業分野の創出

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標) H31 (2019)
新設事業所数の伸び率	市 0.77 都 0.84 (H24)	都全体の伸び率を 0.07 上回る
中小企業新商品開発認定制度における認定数(累積)【再掲】	15 件	50 件

施策	取組概要	事業例	担当課
新たな産業分野の創出支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆これまでの基幹産業に加え、社会環境の変化に対応した、環境ビジネス、医療ビジネスといった新たな産業分野の創出支援 ◆新商品の生産により新たな事業分野の開拓を行う市内中小企業を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆産学連携、広域交流、異業種連携、農商工連携等による新産業の創出 ◆<u>地域産業支援機関等との連携強化による産業交流の促進</u> ◆中小企業新商品開発認定制度【再掲】 	産業政策課 企業支援課 観光課 農林課
地域ブランドの創出	<ul style="list-style-type: none"> ◆既存の特産品・名産品の積極的なPRによる八王子ブランドの知名度の向上を図る ◆学生や市民との協働による新商品・サービス等の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ◆中小企業新商品開発認定制度【再掲】 ◆八王子物産普及活動 ◆<u>サイバーシルクロード八王子による農商工連携の促進</u> 	産業政策課 企業支援課 農林課 観光課
<u>ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの振興</u>	◆ <u>地域課題解決型のビジネス(ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス)</u> による創業を支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>創業・起業を促す環境整備</u> ◆<u>農商工連携・農福連携の促進</u> ◆<u>継続的な市民生活支援に資する事業</u> ◆起業家養成・育成事業【再掲】 ◆はちおうじ志民塾【再掲】 	産業政策課 企業支援課 協働推進課

(4) 就労支援

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標) H31 (2019)
<u>はちおうじ就職ナビ掲載の中小企業等に就職した若者への奨励金交付認定者数</u>	<u>167人 (H28)</u>	<u>403人</u>
はちおうじ就職ナビ掲載企業数	107件	150件

施策	取組概要	事業例	担当課
若者の就労支援【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ◆若者が市内中小企業を知る機会を創出する ◆中小企業等に就職した新人の教育研修を行い定着率の向上を図る ◆地元中小企業に就職した若者を奨励し、中小企業の人材の確保を図る ◆就労の経験を積むことができる支援付きの就労機会を提供する就労訓練を行い、若者の社会的自立・就労を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ◆はちおうじ就職ナビ運用 ◆中小企業若者定着支援 ◆中小企業次世代人材確保支援 ◆若者雇用奨励金 ◆若者自立就労支援 	産業政策課 児童青少年課
女性の就労支援【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ◆就職支援セミナーや再就職支援のための各種講座を開催し、女性の就労を支援する ◆母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会など一貫した就業支援サービスや養育費相談など生活支援サービスを提供する 	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性のための就職支援講習 ◆子育て応援企業支援 ◆母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施 	産業政策課 子育て支援課 子どものしあわせ課 <u>男女共同参画課</u>
生活困窮者の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活困窮者・生活保護受給者の就労に向けた支援を充実・強化するため、段階に応じたきめ細かな支援策を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ハローワークとの一体的な就労支援事業 ◆就労アシスト八王子の就労支援 ◆就労準備支援事業 	生活自立支援課
介護人材の確保・定着・育成	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>介護職員向けの各種研修や、介護の仕事を始めたい方を対象とした就職相談会などの実施により、介護人材の確保・定着・育成を図る</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>介護のしごと魅力発見講座</u> ◆<u>介護スタッフ入門講座</u> ◆<u>生活支援ヘルパー養成研修</u> ◆<u>就職相談会</u> ◆<u>再就職者研修</u> ◆<u>介護サービス事業者向け研修</u> ◆<u>資格取得の支援</u> 	高齢者いきいき課 介護保険課 高齢者福祉課

<p><u>障害者の就労支援</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆障害者就労・生活支援センターを通じ、就労面と生活面の支援を一体的に提供し、一般就労機会の拡大を図る ◆地域の複数の障害者就労施設等のネットワーク化により、製品販路、受注先開拓、共同製品受注、共同製品開発の体制を整備し、利用者の工賃・就労意欲の向上を図る ◆障害者支援企業表彰制度を導入し、障害者の就労機会の拡大を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ◆障害者就労支援事業 ◆障害者工賃向上推進事業 ◆障害者支援企業表彰制度 ◆<u>農業分野との連携による就労支援</u> 	<p>障害者福祉課 <u>農林課</u></p>
<p><u>外国人市民等の就労支援</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>外国人市民・留学生の就職・就業環境の改善を図る</u> ◆<u>外国人就業者とその家族の支援</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>外国人留学生のための就職支援セミナー【再掲】</u> ◆<u>留学生のための企業めぐり</u> ◆<u>外国人雇用及び就業環境をテーマにした講演会の実施</u> ◆<u>在住外国人サポートデスクでの生活相談</u> 	<p>産業政策課 多文化共生推進課</p>

【政策軸③ まちづくり】

《政策軸③ 数値目標》

数値目標	基準値	目標値 H31 (2019)
八王子の景観への市民評価度	49.5%	56%
住み続けたいと思う市民の割合	88.6%	91%

《基本的方向》

- ・市域が広域であり様々な地域特性を持つ本市において、中心市街地の再生・魅力づくり、主要駅周辺のまちなぎわいの創出をはじめ、市街化調整区域の自然・営農環境を活かした魅力再生まちづくりの推進など、地域の特性に応じた適正な土地利用の規制・誘導により、地域課題の解決とともに魅力ある都市景観の創造・保全を目指す。
- ・快適な住環境の整備を推進するため、周辺的生活環境に悪影響を及ぼす空き家対策や、中心市街地及び商店街の活性化に資する空き店舗対策を、総合的かつ計画的に推進する。
- ・高齢化社会の進展に伴い、交通空白地域における生活交通の確保、市民ニーズを踏まえた地域交通事業の充実を図る。
- ・訪日外国人をはじめとする交流人口を増加させるため、本市の多様な資源を活用した観光・MICE戦略の視点をまちづくりに活かす。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(1) 中心市街地活性化

数値目標	基準値	KPI（重要業績評価指標） H31（2019）
中心市街地歩行量数	951,783 人	999,373 人
中心市街地で開催される年間イベント数	38 件	43 件
まちゼミ参加者数	211 人	317 人

施策	取組概要	事業例	担当課
中心市街地の再生・魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆市街地整備事業に関する要件を緩和し、民間活力による整備を促進し、回遊性・防災性の向上を図る ◆中心市街地のにぎわい創出につながる環境の整備 ◆<u>官民連携による活性化促進</u> ◆民間事業者と商店街による魅力創出の取組支援 ◆商店街や個店、イベント等の情報発信支援 ◆景観整備、イベントや個店の魅力向上及び新規事業者の育成により、中心市街地の回遊性の向上を図る ◆<u>未利用国有地について、地域の活力・魅力の創出に向けた活用を図る</u> ◆親子が安心して外出でき、地域の活性化につながる環境の整備【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ◆西放射線ユーロードと沿道の公園を集いと憩いの空間とする一体的な整備 ◆<u>産業交流拠点を核とした旭町・明神町地区の一体的整備</u> ◆<u>八王子駅南口における自動車回転広場整備</u> ◆地域コミュニティの核となる施設や人々が集える滞留拠点等の整備費の一部補助 ◆無線通信（Wi-Fi）環境の整備 ◆「まちゼミ」事業の支援 ◆中心市街地商業活性化施設「夢・五房」運営 ◆<u>医療刑務所跡地を活用する八王子駅南口集いの拠点整備</u> ◆八王子駅周辺でのレンタベビーカーの貸出【再掲】 ◆外出支援と連動した、地域活性化につながる子育て世帯への情報提供【再掲】 ◆屋外イベント用ベビータントの貸出【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地政策課 中心市街地整備推進課 土地利用計画課 子どものしあわせ課 保育幼稚園課 都市総務課 都市基盤整備推進課 関連所管

<p>中心市街地活性化に向けた調査・研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>中心市街地活性化施策の構築、効果検証のための基礎調査を実施</u> ◆<u>来街者を中心市街地に誘導するためのアンケート等の調査を実施</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>中心市街地歩行量調査の実施</u> ◆<u>来街者等アンケートの実施・分析</u> ◆<u>交通円滑化対策の対応方針策定</u> 	<p>中心市街地政策課 交通企画課</p>
<p>住民主体のまちづくり支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆中心市街地の再生に向け、小規模街区ごとの住民組織立ち上げを図る 	<ul style="list-style-type: none"> ◆住民との協議の場における専門家を招聘したワークショップの実施 ◆<u>空き家や耕作放棄地等を活用したまちづくりの拠点や新たな特産品の加工・販売施設等の整備支援</u> 	<p>土地利用計画課</p>
<p>特区制度の活用提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆都市再生プロジェクトの促進のための特区制度の活用 ◆中心市街地エリアへの居住を促進するための特区制度の活用 ◆道路空間を有効活用し、賑わいを創出する取組みを促進するための特区制度の活用 ◆外国人の滞在ニーズに応えるための特区制度の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◆中心市街地の都市再整備に向け、都市計画法等の許認可の規制緩和 ◆中心市街地エリアにおける住宅の容積率の緩和 ◆中心市街地エリア内の空き家・空き部屋を活用した交流拠点整備 	<p>都市戦略課</p>

(2) 良好な都市環境づくり

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標) H31 (2019)
空き店舗改修費補助金活用により出店した店舗数 (累計)	8 件	23 件
空き店舗改修費補助金活用により出店した店舗の営業継続率	100%	100%
市内の空き家率	10.3% (H25)	基準値 (10.3%) 以下

施策	取組概要	事業例	担当課
土地利用の規制・誘導	<ul style="list-style-type: none"> ◆将来目指すべき都市像の実現化に向けて新たな土地利用を誘導 ◆<u>集約型都市づくりの推進</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>用途地域や地区計画、一団地の住宅施設の適時適切な見直し</u> ◆<u>立地適正化計画の策定</u> 	都市計画課 <u>土地利用計画課</u>
住民主体のまちづくり支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆住民の意向や地域特性を踏まえ、市街化調整区域内の沿道集落地区の活性化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市街化調整区域内の沿道集落地区の住民との協議の場における専門家を招聘したワークショップの開催 	土地利用計画課 農林課
空き店舗対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆中心市街地活性化基本計画における空き店舗対策の促進 ◆民間事業者と商店街による魅力創出の取組支援【再掲】 ◆民間が行う空き店舗解消に向けた取組を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆中心市街地区域内の空き店舗・空きフロアへ出店する事業者に対する改修費の補助 ◆地域コミュニティの核となる施設や人々が集える滞留拠点等の整備費の補助 ◆空き店舗解消に向けた官民連携 	中心市街地政策課 関連所管
空き家対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆周辺の生活環境に悪影響を及ぼす空き家 (特定空き家等) の改善措置を図る ◆空き家等の住宅ストックの活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>特定空き家等データベースを活用した所有者への指導等の措置</u> ◆<u>新たな住宅セーフティネット制度での空き家の活用</u> ◆空き家の利活用 (子どもや子育て世帯・高齢者など多世代の居場所づくり、高齢者サロン、市民活動団体の活動拠点)【再掲】 	防犯課 住宅政策課 子どものしあわせ課 高齢者いきいき課 協働推進課

防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆つきまとい勧誘行為や置き看板等放置行為への対策等、犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆SNSなどを利用した情報発信 ◆生活安全、客引き行為等パトロールの実施 ◆防犯指導員の活動 ◆町会自治会による防犯活動への支援 ◆<u>公園内への防犯カメラの設置</u> 	防犯課 <u>公園課</u>
災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆各機関、地域及び団体における密接な連携と協力体制の構築、地域住民及び団体の防災意識の啓発などによる震災、水防等災害への対策を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆SNSなどを利用した情報発信 ◆風水害対策訓練の実施 ◆総合防災訓練の実施 ◆<u>総合防災ガイドブック作成</u> ◆消防団運営【再掲】 	防災課
<u>公園整備</u>	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>利用者が安全で安心して利用できる公園の整備</u> ◆<u>「公園施設長寿命化計画」に基づく計画的な公園施設の更新</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>公園内への防犯カメラの設置【再掲】</u> ◆<u>公園等の整備・更新・改修</u> 	<u>公園課</u>
特区制度の活用提案	<ul style="list-style-type: none"> ◆農業の6次産業化に向けた特区制度の活用【再掲】 ◆外国人の滞在ニーズに応えるための特区制度の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◆沿道集落における農家レストランの設置の促進【再掲】 ◆沿道集落における空き家・空き部屋を活用した交流拠点整備 	都市戦略課

(3) 公共交通対策の推進

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標) H31 (2019)
路線バス・はちバスの乗車数	14.1 万人/日 (H24)	14.7 万人/日
地域公共交通活性化協議会の開催回数	2 回	2 回

施策	取組概要	事業例	担当課
公共交通対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆交通空白地域における生活交通の確保を図る ◆近年のまちづくりや高齢化社会の進展、市民ニーズ等をふまえ、路線バス、はちバス、地域交通事業の現況を把握し、利用しやすい公共交通の改善を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域住民・事業者・行政の協働による地域交通事業 ◆バス交通の現状調査 ◆公共交通計画の策定 	交通企画課

(4) 商業の振興

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標) H31 (2019)
「あきんど講座」実施回数	4 回	6 回
商店街が実施するイベント数	58 回	60 回

施策	取組概要	事業例	担当課
商店街の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内の意欲ある商店街・商店街の連合会が実施するイベント事業などへの支援を通じ、商店街の活力の再生を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ◆商店街連合会への加盟促進 ◆商店街が実施するイベント支援 ◆商店街振興分析 ◆<u>八王子FMなど新たなメディア活用による情報発信の支援</u> ◆<u>はばたけ商店街事業補助金の活用による商店街のイベント支援</u> 	産業政策課
魅力ある個店づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆「あきんど講座」等により魅力づけを図った店舗同士を結び付け、商店街などの枠にとられない意欲の高い個店グループの活動を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆輝く個店グループ支援 ◆あきんど講座の実施 	産業政策課

(5) 地域特性に応じたまちづくり

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標) H31 (2019)
こども科学館と大横福祉センターの連携事業延べ回数	—	3回
こども科学館の利用者数	85,181人	<u>110,000人</u>
大横保健福祉センター利用者数	47,727人	<u>100,000人</u>

施策	取組概要	事業例	担当課
公共施設の一体整備・連携促進	◆公共施設の集積地において、地域全体イメージの統一化、施設間の相互利用、連携事業を促進し、相乗効果による各施設の利用促進、地域の魅力向上を図る	◆こども科学館、大横保健福祉センター周辺施設の一体整備・連携	こども科学館 大横保健福祉センター 建設課
地域特性に応じた調査研究	◆ <u>八王子市の多様な地域特性に応じた持続可能なまちづくりの推進</u> ◆住民の意向や地域特性を踏まえ、市街化調整区域内の沿道集落地区の活性化を図る【再掲】	◆多摩ニュータウンの <u>持続可能なまちづくりに向けた方針の策定</u> ◆ <u>高尾山口駅周辺地区まちづくりの推進</u> ◆市街化調整区域内の沿道集落地区の振興方策立案【再掲】 ◆ <u>高尾地域の屋外広告物地域ルールの策定</u>	都市総務課 土地利用計画課 <u>都市計画課</u> 農林課 <u>まちなみ景観課</u>

【政策軸④ 本市の魅力の発信】

《政策軸④ 数値目標》

数値目標	基準値	目標値 H31 (2019)
市政情報が適切に分かりやすく提供されていると感じている市民の割合	35.6%	51%
観光客数	714万人	824万人
<u>八王子の魅力積極的に友人・家族等に勧めたいと思う市民の割合¹</u>	<u>50</u> <u>(H28)</u>	<u>54</u>

《基本的方向》

- ・本市には歴史・文化や自然、アウトドアスポーツ、食など、様々な地域資源が存在する。そこで、本市の特性や豊かな地域資源を活かしたブランディングを行うことで、まちの魅力を高めるとともに、MICE都市戦略を推進するためのプラットフォームづくりに取り組み、まちの魅力を高める。
- ・観光地としての魅力を高め何度でも訪れたいまちを目指し、新たな観光資源の発掘・活用をすすめるとともに既存の観光地の魅力を高め、観光産業を振興する。
- ・時期を捉え、まちの魅力を効果的に発信することで、地域への誇り・愛着を醸成するとともに交流人口の増加につなげる。
- ・2019年ラグビーワールドカップ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた外国人観光客誘致に向け、本市及び多摩地域等の特長を活かした魅力の発信により、交流人口の増加及び地域経済の好循環を目指す。

¹ 地域の愛着度と推奨度を図る指標で、推奨者の割合から非推奨者の割合を減じて算出したもの

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(1) 本市の特性を活かした地域ブランドの創出

数値目標	基準値	KPI（重要業績評価指標） H31（2019）
文化財関連施設の利用者数	77,798 人	82,000 人
水辺に親しめる場所の数	132 か所	<u>143 か所</u>
<u>認定農業者数</u>	<u>106 経営体</u> <u>（H28）</u>	<u>118 経営体</u>

施策	取組概要	事業例	担当課
歴史・文化を通じた地域への誇りと愛着の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ◆文化遺産の保存・活用を図るとともに、観光資源として全国・海外にその価値・魅力を発信 ◆伝統芸能の保存継承及び普及 	<ul style="list-style-type: none"> ◆文化財散策コース整備 ◆国史跡八王子城跡の整備 ◆車人形等伝統芸能の情報発信 ◆<u>歴史文化基本構想の策定</u> 	文化財課
豊かな自然を活かした魅力の発信	<ul style="list-style-type: none"> ◆緑地の保全や水辺づくりなど、自然と親しむことが出来る環境づくり ◆川や森林などの自然を活かした体験学習の実施 ◆自然に触れるレクリエーション活動の魅力を発信する施設の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ◆上川の里特別緑地保全地区の活用 ◆<u>斜面緑地の保全</u> ◆浅川の水辺活用 ◆「水辺の楽校」推進 ◆戸吹環境教育・学習拠点の整備運営 ◆高尾 599 ミュージウム及び夕やけ小やけふれあいの里の運営 ◆高尾山応援基金 ◆<u>体験学習フェスティバルの実施</u> 	環境政策課 環境保全課 水環境整備課 水再生課 観光課
アウトドアスポーツを通じたスポーツツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆自然環境を活かしたアウトドアスポーツ・イベント等の開催や誘致促進 ◆アウトドアスポーツに親しむための環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆トレイルランニング、フォトロゲイニング、オリエンテーリング等のイベント開催や誘致促進 ◆自転車等アウトドアスポーツに親しむ空間整備 	スポーツ振興課 観光課 交通企画課
「食」を通じた魅力の発信	◆本市の地域資源である「食」の魅力を発信する場の創出	◆八王子フードフェスティバルや八王子T-1グランプリの開催支援	観光課

(2) 観光産業の振興

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標) H31 (2019)
観光客数【再掲】	714 万人	824 万人
中心市街地で開催される年間イベント数【再掲】	38 件	43 件

施策	取組概要	事業例	担当課
観光地の魅力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種情報発信ツールを活用した観光情報の国内外への発信 ◆市民等によるボランティアガイドの充実や外国人観光客に対応できる体制づくりなど、来訪者に対するおもてなしの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ◆インフォメーションセンターや高尾山口観光案内所の運営 ◆観光パンフレット・チラシ等の作成 ◆ボランティアガイド事業、高尾陣馬ファンクラブ事業 	観光課
新たな観光資源の発掘・活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たな観光資源の発掘に向けたイベントの開催及びPR ◆加住地域（滝山）などの新たな観光資源の周知及び環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆本市の魅力を収集・発信する場の構築 ◆<u>体験学習フェスティバルの開催支援【再掲】</u> ◆中心市街地におけるイベント開催支援 ◆滝山城跡観光案内ガイドアプリケーションの運用 ◆散策ルート上の憩いの空間整備 	観光課 中心市街地政策課 都市戦略課

(3) 効果的な魅力の発信

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標) H31 (2019)
住み続けたいと思う市民の割合【再掲】	88.6%	91%
MICE ² 誘致成功件数 (推進組織がプロデュースしたもの)	—	7件

施策	取組概要	事業例	担当課
情報発信力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>都市ブランドの確立やシビックプライドを醸成する</u>シティプロモーションの推進 ◆広報紙作成、映像制作、ホームページの運営などによる積極的な情報発信と<u>オープンデータの利活用の推進</u> ◆八王子の魅力発信するふるさと納税のしくみの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市の<u>ブランドメッセージ、ロゴマーク</u>の制作・<u>全体戦略の策定</u> ◆本市の魅力を集める・発信する場の構築【再掲】 ◆八王子観光<u>コンベンション</u>協会との連携 (観光パンフレット・チラシ等の制作、新たなツアーリズムやイベント等の支援、観光大使事業補助 等) ◆ふるさと応援寄附金制度の再構築 	都市戦略課 広報課 情報管理課 総務課
市制 100 周年記念事業	◆市制 100 周年を契機とした本市の魅力の再認識、次世代への継承及び発信	<ul style="list-style-type: none"> ◆市制 100 周年事業 (<u>平成 29 年度終了</u>) ◆全国都市緑化フェア (<u>平成 29 年度終了</u>) 	<u>市制 100 周年記念事業推進室</u> 都市緑化フェア推進室 関連所管
MICE 都市の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆本市の観光資源・産業資源を活用したMICEの専門的かつ積極的な誘致・開催の支援 ◆<u>MICEや来訪者に係わる様々なサービス事業者と利用者を結ぶMICEプラットフォームの構築</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>多摩ビジネスイベント重点支援エリア補助を活用したMICE誘致及びプロモーション事業</u> ◆<u>活動実施計画に基づくネットワークづくり</u> ◆<u>産業交流拠点活用方策の検討</u> ◆<u>八王子観光コンベンション協会の機能強化</u> ◆既存組織を活用した八王子版DMO³の研究 ◆<u>学園都市の特性を活かしたMICEの推進</u> 	産業政策課 観光課 <u>学園都市文化課</u>

² Meeting (企業などの会議 広義の会合)、Incentive (tours) (企業等が行う報奨・研修旅行)、Convention (国際会議、展示会、見本市)、Exhibition/Event (展示会・見本市、文化・音楽・アート等のイベント) の頭文字をとった、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称。

³ Destination Management Organization の略。地域全体の観光産業を戦略的に推進する組織。

<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業</p>	<p>◆大会開催を契機として本市のスポーツ資源や地域資源の魅力を高め、発信するための取組の実施</p>	<p>◆トップアスリートによるジュニア育成事業 ◆あらゆる機会を通じた機運醸成事業 ◆外国人観光客を想定した多言語対応の推進 ◆オリンピックを視野に入れた外国人おもてなし語学ボランティアの育成 ◆事前キャンプの誘致 ◆IFSCクライミング・ワールドカップ等の国際スポーツ大会の誘致 ◆スポーツ・レクリエーションの推進</p>	<p>都市戦略課 スポーツ振興課 国際スポーツ大会推進室 多文化共生推進課 関連所管</p>
<p><u>多彩な地域資源を活かした文化芸術振興の取組み</u></p>	<p>◆「八王子市文化芸術ビジョン」に基づく、本市の文化芸術の魅力を発信する事業の実施</p>	<p>◆八王子市学園都市文化ふれあい財団が実施する文化芸術事業への助成・協力 ◆多摩伝統文化フェスティバルの開催</p>	<p>学園都市文化課</p>

4. 行政裁量の拡大に向けた取組み

(1) 特区制度の活用

① 構造改革特区

構造改革特区は、実情に合わなくなった国の規制が、民間企業の経済活動や地方公共団体、NPOの取組等を妨げている場合に、地域を限定して改革することにより、妨げとなっている国の規制を取り除き、地域を活性化させることを目的として平成14年度に創設された制度である。

国は、今後、人口減少等の大きな環境変化の中で、我が国の経済が安定的な成長を続けていくには、イノベーションの促進等に効果の大きい規制改革を通じた構造改革が引き続き重要であるとしている。その上で、地域における成功事例を我が国全体に水平展開すること、地域の特性を顕在化し、特性に応じた産業の集積や新規産業の創出等により地域の活性化を図ることを目標として掲げている。

本市は、平成15年に「不登校児童・生徒のための体験型学校特区」の認定を受け、特色ある教育課程を編成することができる公立の小・中一貫校「高尾山学園」を設立した。この取組の成果が国に認められ、平成17年7月からは、文部科学省の認可を得ることで、どの自治体でも同様の学校を設立することができるようになっている。

また、平成17年には「情報産業人材育成特区」の認定を受け、廃校となった小学校を活用した株式会社設置大学（デジタルハリウッド大学）が開校している。

本市は、今後も地域の自然的、経済的、社会的諸条件等を活かした地域の活性化を実現するために、積極的に構造改革特区を活用した取組を行う。

② 国家戦略特区

国は、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図るため、経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点形成を形成することを目的として、平成26年に国家戦略特区制度を創設した。

東京都全域は東京圏国家戦略特別区域として定められており、この区域では、2020年開催の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も視野に、世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備することにより、世界から資金・人材・企業等を集める国際的ビジネス拠点を形成するとともに、創薬分野等における起業・イノベーションを通じ、国際競争力のある新事業を創出することを目標として掲げている。

本市においても、東京圏の自治体として、積極的に国家戦略特区における規制の特例措置を活用し、創意工夫を生かした取組を行う。

(2) 地方分権の更なる推進

地方分権の進展に伴い、地方の裁量が拡大する中、基礎自治体の行政能力が問われている。更なる市民サービスの向上のため、行政事務の拡大を図っていくことが、多摩地域最大の人口規模を有し、その中核的役割を担う本市の使命である。本市は平成 27 年 4 月に中核市に移行したことで、自らの判断と責任に基づくまちづくりを実践し、また、分権時代をリードする自治体として基盤を整えた。

国においては、今後の地方分権改革の進め方として、地方の発意に根ざした息の長い取組、地方の多様性を重んじた取組に軸足を置いて取り組む必要があると考え、地方公共団体から全国的な制度改正の提案を募る「提案募集方式」や個々の地方公共団体の発意に応じ選択的に権限移譲を行う「手挙げ方式」の手法の活用を求めている。

そこで、本市では、地域の実情に合った、より質の高いサービスを提供するため、また、多様な資源を活かし、独自性・創造性を発揮したまちづくりを目指すために、これらの手法を活用することで、更なる権限移譲を求めていく。

(3) 都市間連携の推進

国は総合戦略の中で、地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、東京一極集中を是正することを基本的な考え方として示している。地方から東京圏への人口の移動を抑制する“人口のダム機能”を果たすことを期待し、国は、定住自立圏の形成を進めてきた。これは、中核性を有する地方都市が周辺自治体と連携し、一定の圏域において活力を維持していくことを目的としている。その後、地方における高度都市機能の集積、生活関連機能サービスの向上を図るために、「地方中枢拠点都市圏構想」が進められることとなった。これは、平成 26 年 5 月の地方自治法の改正により設けられた連携協約制度によって、より強固な連携が図られることを想定している。同制度は、その後、総合戦略において、国土交通省の「高次地方都市連合構想」、経済産業省の「都市雇用圏構想」と統合され、「連携中枢都市圏構想」として一本化されている。

これらの新たな広域連携制度については、人口減少問題に正面から向き合うために設けられた制度であることから、基本理念は地方に人口の受け皿をつくり、大都市圏への人口の流れに歯止めをかけることとされているため、三大都市圏は対象外とされている。しかし、三大都市圏においても、長期的に見れば人口減少は不可避であり、今後安定的に行政サービスを提供していくためには、同程度の規模、能力がある都市間で、水平・相互補完的、双務的な連携体制の構築が必要となる。そのために先述の地方自治法における「連携協約」をはじめ、「機関等の共同設置」といった制度を活用した、大都市圏における連携の在り方を模索していく必要がある。

本市では、今後の人口減少を見据え、安定的な行政サービスの提供、生活の利便性の向上、そして交流人口の増加による地域経済の活性化を目的として、近隣自治体と連携した取組を行う。